

平成29年度日本農林漁業振興会会長賞受賞者受賞理由概要  
多角化経営部門

11品目91品種の栽培と6次産業化への取組による通年観光農園の実現

○氏名又は名称 笠原 節夫、笠原 秀子

○所在地 新潟県新潟市

○出品財 経営（ぶどう、なし、もも等）

○受賞理由

・地域の概要

新潟市南区は、新潟市の市街地に位置し、古くから果樹の栽培が盛んに行われ、ぶどうや日本なし、ももなどの生産が県下最大の産地である。

・受賞者の取組の経過と経営の現況

昭和55年、代表の節夫氏は、それまで父が期間営業していた観光果樹園のさらなる発展を実現させるため就農。昭和60年には、ぶどうを利用した生ジュース販売を始め、加工販売への取組を開始。就農当時、年間3～4千人だった来園者は、現在12～13万人に増加している。

・受賞者の特色

(1) 通年観光を可能とした多品目栽培と6次産業化の取組

都市近郊という立地条件を活かすとともに、営業期間の長期化を見据えた規模拡大や多品種栽培にいち早く取り組み、11品目、91品種を栽培することで年間を通してフルーツ狩りが楽しめる観光農園化を実現。また、当初ぶどうジュースのみであった加工品も、現在ではジェラート、ドライフルーツ、ジャム等を製造・販売するなど6次産業化にも積極的に取り組んでいる。

(2) 新たな農業技術や果樹の積極的な導入

例えば、ぶどうにおいては新品種の導入や種なし化、ボルドー液(殺菌剤)の利用による低コスト化を地域の生産者に先駆けて導入する等、果樹に対する知識と高い技術力を発揮するなど、10種類以上の果樹を高い品質に仕上げている。

(3) 女性の活躍

妻の秀子氏は、棚の高さや足場の改善等女性ならではのきめ細やかな視点から農園や従業員の作業管理を行っており、来園者の満足度向上や従業員の育成・定着に寄与している。

・普及性と今後の発展方向

節夫氏は、近隣住民の理解や協力なくして規模拡大や自らが描く生産はできないという理念の下経営を行っており、今後も地域の発展につながる経営を目指していく。また、現在行っているもぎ取りや通年観光、加工品の提供に加え、今後四季の果樹園を楽しんでもらえるよう、カフェ施設の併設等、付加価値の高い経営を目指していく。